

各 位

会 社 名 株式会社ニッセンホールディングス
代表者名 代表取締役社長 佐村 信哉
(コード番号 8248 東証・大証第一部)
問合せ先 執行役員財務本部長 石畑 成人
(T E L 075-682-2041)

**ユーシーシーホールディングス株式会社との資本・業務提携
及びシャディ株式会社の株式取得（完全子会社化）に関する基本合意書締結、
第三者割当による自己株式の処分・新株式発行並びに主要株主である筆頭株主
及びその他の関係会社の異動のお知らせ**

当社は、平成 24 年 2 月 20 日開催の取締役会において、ユーシーシーホールディングス株式会社(以下「UCC」といいます。)と当社の資本・業務提携及び UCC の完全子会社であるシャディ株式会社(以下「シャディ」といいます。)の発行済株式全ての譲受け(以下 UCC と当社の資本・業務提携及びシャディの発行済株式の全ての譲受けを総称して「本件」といいます。)に関する基本合意書(以下「本基本合意書」といいます。)の締結並びに当社の自己株式及び新株式を UCC に対して割り当てること(以下「本第三者割当増資」といいます。)について決議しました。本基本合意により今後は、①UCC と当社の資本・業務提携に関する契約を締結し、本第三者割当増資を行うこと及び②当社と UCC の間でシャディ株式発行済株式の全ての譲受け(以下「本株式譲渡」といいます。)に関する最終契約が締結されることについて本格的に検討を開始し、平成 24 年 3 月末から同年 4 月末までに最終契約締結を目指します。なお、本件増資後の UCC の当社に対する議決権の所有割合(以下「所有割合」といいます。)は持分法適用となる 20%とすることを想定しております。

1. UCC と当社の資本・業務提携の目的

当社グループは 1970 年(昭和 45 年)の設立以来、お客様に喜んでいただける商品やサービスを、カタログやインターネット等を通じて、ダイレクトにお届けすることを事業の根幹として活動を行っております。今後とも継続的にお客様に支持していただき、発展し続ける企業グループを目指して、より価値の高い商品やサービスの提供を心がけると同時に、株主の皆様にはガバナンスの効いた経営により信頼を高め、お取引先の皆様と共に栄え、従業員には自己の成長と人生の豊かさを感じてもらおう機会を創出し、結果として「世のため、人のため」になるよう、グループ一丸となって取り組んでおります。

当社では新たなるニッセングループ中期経営計画「ニッセンビジョン 2012」の経営方針に基づき、中長期的な企業価値向上を実現するために、1. 通販事業モデルの“磨き上げ”、2. 通販コア周辺領域での新規事業展開、3. グループ事業の構造改革とシナジー力アップ、4. 成長とリスクに対応できる財務基盤の強化、以上の 4 項目を主要な経営戦略と定め、鋭意取り組みを進めております。

UCC は、UCC 上島珈琲株式会社をはじめとする国内外約 50 社の事業会社(以下、UCC 及びこれらの事業会社を総称して「UCC グループ」といいます。)を傘下に収めるコーヒー関連会社の大手企業です。UCC グループは、1933 年(昭和 8 年)の創業以来、コーヒーを核に事業領域を広げ、「Good Coffee Smile の実現」を企業理念とし、現在ではコーヒー関連事業、業務用サービス事業、外食事業、ギフト・生活関連用品卸事業を中核事業に、約 200 ヶ所の事業拠点、約 650 店の外食店舗を擁する企業グループです。

UCC グループはその事業フィールドを、喫茶店等の外食店、家庭、オフィスなど、人々のあらゆる生活シーンに広げて

おり、コーヒーをはじめ、飲料・食品・ギフト等の充実のラインアップを揃え、あらゆるお客様のニーズに応えております。

当社が属する通販業界は、インターネットや携帯電話、最近ではスマートフォンの急速な普及により、マーケット規模は成長する一方で、業種、業態の垣根を越えた競争が激化しております。通販への顧客ニーズは本や衣料から食品やパーソナルギフトまで多種多様に広がっており、また顧客もヤング層からシニア層まで多くの方が通販を活用するようになり、一層の商品品質やサービスの強化が求められています。こうした経営環境下、国内マーケットにおける盤石な体制と競争優位を築くことが急務となっております。

このような状況の中、飲料・食品の大手企業であり、かつ、ギフト・生活関連用品卸事業(シャディは全国約 3,000 店舗の「シャディ店」、「サラダ館」を通じて個人及び法人向けに販売)において国内大手のギフトビジネス会社であるシャディグループを有する UCC との協業は大手企業同士の異業種連合として当社の企業価値向上に極めて有用であると考え、昨年より、当社は GCA サヴィアン株式会社をフィナンシャル・アドバイザーに、北浜法律事務所・外国法共同事業及び弁護士法人北浜法律事務所東京事務所をリーガル・アドバイザーに選定の上、UCC と当社の資本・業務提携(以下「本資本業務提携」といいます。)に関して協議を重ねて参りました。

本資本業務提携により、当社及び UCC グループはギフト・生活関連用品卸事業及びコーヒーを含めた飲料・食品事業での、商品、チャネル、顧客での相互補完を通じて、戦略的展開を目指します。ギフト・生活関連用品卸事業については本株式譲渡を受けて、シャディ株式取得の目的(詳細後述)達成の為、①シャディの持つ販売店網を活用して共同でシニア市場の拡大を目指すとともに②結婚や出産等のライフイベント情報を活用したデータベースマーケティングの発展を通じてシャディ、シャディ販売店双方の売上利益の向上を図り、③当社のダイレクトマーケティング機能を活用して、UCC が擁する家庭向けのコーヒーを始め、UCC グループの商材を販売する事に加え、両社のコアコンピタンス融合による新しいライフスタイルを提案し、④さらにシャディグループのギフト商材をニッセンのショッピングサイトで展開することで新たな商品群の拡充を図り、⑤そのため UCC は、シナジー効果の出現・向上に協力頂くようお願いしております。このことにより、当社、UCC グループ及びシャディのみならず、シャディ販売店や取引先を含めたステークホルダー全ての企業価値の向上及び株主価値の向上を目指します。

本第三者割当増資はシャディ株式の取得と同時に実施されるものであるところ、シャディ株式取得後の当社とシャディとのシナジー効果を早期かつ確実に実現させるために、シャディの経営を熟知している UCC グループの協力が不可欠であることから、UCC グループが当社の議決権の一定割合を保有することが当社の企業価値の向上及び株主価値の向上に不可欠であり、UCC グループにとっても本件後の当社業績が反映される持分法適用となる所有割合 20%という水準は、当該観点から合理的な水準であると考えております(「8. 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動について」ご参照)。

他方、①シャディ株式の取得資金の全てを借入により調達することに比して財務的な安定性が維持される(自己資本比率の低下を抑制)ため当社にとってメリットがあること、②本第三者割当増資によって株式の希薄化が生じるものの、シャディ株式取得により当社連結売上高(「2. シャディ株式取得の目的」ご参照)及び1株当たり連結当期純利益の増加が見込まれること(当社 2011 年 12 月期実績 1 株あたり連結当期純利益 : 46.8 円に対して、シャディグループの主要企業であるシャディ及び株式会社エニシルの 2011 年 3 月期実績を加算した単純合算ベースの想定 1 株当たり連結当期純利益は 59.5 円と 27%増加)から、当社の株主の皆様への影響も限定的であることから、UCC の所有割合 20%という水準は、当社及び株主の皆様への影響という観点からみて相当であると判断しております^(注)。

以上から、本第三者割当増資は、シャディ株式取得後の当社の企業価値の向上及び株主価値の向上に不可欠かつ相当であると判断いたしました。

(注) 当該数値は過去実績値であり、今期見込値又は来期予測値ではありません。なお、本資本業務提携、本株式譲渡及び主要株主異動による当社の業績予想に修正を加える影響が生じる予定ですが、その詳細については現時点で不明です。判明次第、別途適時開示いたします。

2. シャディ株式取得の目的

シャディは、市場規模約 10 兆 5 千億円のギフトビジネス事業における大手企業であり、全国約 3,000 店舗の「シャディ店」、「サラダ館」を通じて、「愛を形に」というキャッチフレーズのもと人々のまごころや感動をギフトという形として提供してきました。

上記「1. UCC と当社の資本・業務提携の目的」に記載のとおり、引き続き成長が予想できる通販業界におきましては、業界の垣根を越えた厳しい競争が継続している状況の中、当社は、シャディのもつ全国約 3,000 店舗を活用した対面販売力により、大きな市場となるシニア層を開拓し、当社の持つマーケティング力、商品力、サービス力を機能的に融合させ、上述の「主要な経営戦略」をより一層推進し、かつシャディグループがギフトビジネス業界の大手企業として、コスト競争力を高めつつ、商材を強化することで更なる成長を実現する為の各種施策について、本資本業務提携の大きな目的の一つとして協議を行って参りました。また当該協議を通じて、ギフト事業で関与する結婚や出産などのライフイベント時に当社グループがもつ商材などを顧客に提供できること、企業向けの事業では商材の幅が広がること、通販事業者としての共通インフラでは規模や効率が追求できることなど、大きな融合メリットがあることを確認しております。その結果、シャディ及びシャディ子会社を当社グループの一員として迎え入れることが、販売面及びコスト面でのシナジー効果を最大限に発揮でき、当社、シャディ及びシャディ販売店や取引先を含めたステークホルダー全ての企業価値を向上させるために非常に有益であるとの結論に至りました。

なお、非対面取引に強みを有する当社グループと、対面取引が主体のシャディの相互補完という定性面に加えて、当社の平成 23 年度(平成 23 年 12 月期)の連結売上高は 1,407 億円、シャディグループの主要企業であるシャディ及び株式会社エニシルの平成 22 年度(平成 23 年 3 月期)の売上高合計(5. 「異動する子会社の概要参照」)は 888 億円と、当社、シャディ及びエニシルの単純合算ベースにおける想定売上高は、2,295 億円(当社連結売上高比 163%)と通販業界では大きな存在感をもつグループ企業となる予定です^(注)。

当社は本件実行後に当社グループ及び UCC グループの経営資源を活用しつつ、速やかにシナジー効果を出現させるためには、シャディの事業内容を熟知している UCC の本資本業務提携による継続協力が不可欠と判断しております。

(注) 当該数値は過去実績値であり、今期見込値又は来期予測値ではありません。なお、本資本業務提携、本株式譲渡及び主要株主異動による当社の業績予想に修正を加える影響が生じる予定ですが、その詳細については現時点で不明です。判明次第、別途適時開示いたします。

3. 基本合意書の要旨

(1) 本件の形態

- 本資本業務提携の一環として、当社が UCC に対して UCC の当社に対する議決権割合が 20%となる第三者割当増資を行い、UCC がその増資の引受けを行う
- UCC が保有するシャディの発行済普通株式全部 100 株を当社に譲渡し、当社が当該株式を譲り受ける
- 本第三者割当増資にかかわる募集株式の払込金額は、1 株につき 360 円とする

(2) 譲渡対象範囲について

- シャディ及びシャディ子会社である株式会社エニシル、スリーハート・コーポレーション株式会社、株式会社アピックスインターナショナル、シャディ陶器株式会社、セキセイ株式会社及び上海謝迪礼品有限公司を本件における譲渡対象とする

(3) 譲渡価額(シャディ株式の評価)について

- 本基本合意以降、デューデリジェンス手続きを経て、当社及び UCC の交渉により譲渡代金を決定する予定です^(注)

(4) 取締役の受入れについて

- 株式譲受期日及び資本・業務提携契約締結日後最初に開催される当社定時株主総会での手続きを経て、UCC より社外取締役 1 名を受入れる予定です

(5) シャディ役職員の雇用等について

- 株式譲受日時点の雇用条件に十分配慮の上、シャディグループの役職員の雇用を維持する方針であること

(注) 本件に関する最終契約書締結時点で、譲渡代金を確定し、改めてお知らせします。なお、譲渡代金の決定及び最終契約書の締結は本第三者割当増資の払込期日以前に決定いたします。

4. 第三者割当による自己株式の処分及び新株式の発行について

(1) 処分及び募集の概要

① 第三者割当による自己株式の処分

(1) 処分期間	平成 24 年 3 月 30 日から同年 4 月 27 日(注)
(2) 処分株式数	普通株式 12,626,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 360 円
(4) 資金調達額	4,545,360,000 円
(5) 募集又は処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法によります。 (ユーシーシーホールディングス株式会社 12,626,000 株)
(6) その他	上記各号については、当社及びUCCとの間で、資本・業務提携契約書及び株式譲渡契約書が締結されること及び金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

② 第三者割当による新株式の発行

(1) 払込期間	平成 24 年 3 月 30 日から同年 4 月 27 日(注)
(2) 発行新株式数	普通株式 57,500 株
(3) 発行価額	1 株につき 360 円
(4) 調達資金額	20,700,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 (ユーシーシーホールディングス株式会社 57,500 株)
(6) その他	上記各号については、当社及びUCCとの間で、資本・業務提携契約書及び株式譲渡契約書が締結されること及び金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

(注) 本第三者割当増資に関しては、発行期間を平成 24 年 3 月 30 日から同年 4 月 27 日までとし、会社法上の払込期間として決議しております。なお、払込期間を平成 24 年 3 月 30 日から同年 4 月 27 日までとした理由は、本基本合意書締結後の当社による諸手続き及びそれに伴う最終契約書の合意日時が本日現在では、確定していないためです。なお、最終契約書が締結された時点で、払込日を確定させ、改めてお知らせします。

(2) 自己株式の処分及び新株式の発行の目的及び理由

「1. UCC と当社の資本・業務提携の目的」に記載の通り、本第三者割当増資はシャディ株式の取得と同時に実施されるものであるところ、シャディ株式取得後の当社とシャディとのシナジー効果を早期かつ確実に実現させるために、シャディの経営を熟知している UCC グループの協力が不可欠であることから、UCC グループが当社の議決権の一定割合を保有することが当社の企業価値の向上及び株主価値の向上に不可欠であり、UCC グループにとっても本件後の当社業績が反映される持分法適用となる所有割合 20%という水準は、当該観点から合理的な水準であると考えております。

他方、①シャディ株式の取得資金の全てを借入により調達することに比して財務的な安定性が維持される(自己資本比率の低下を抑制)ため当社にとってメリットがあること、②本第三者割当増資によって株式の希薄化が生じるものの、シャディ株式取得により当社連結売上高及び1株当たり連結当期純利益の増加が見込まれることから、当社の株主の皆様への影響も限定的であることから、UCC の所有割合 20%という水準は、当社及び株主の皆様への影響という観点からみて相当であると判断しております。

以上から、本第三者割当増資は、シャディ株式取得後の当社の企業価値の向上及び株主価値の向上に不可欠かつ相当であると判断いたしました。

(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

① 調達する資金の額

(1) 払込金額の総額	4,566,060,000 円
(2) 発行諸費用の概算額	1,000,000 円
(3) 差引手取概算額	4,565,060,000 円

② 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
本株式譲渡契約に基づくシャディ株式の取得費用の一部に充当	4,565 百万円	平成 24 年 3 月 30 日から同年 4 月 27 日までの別途定める日

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、当社の取引先銀行の預金口座にて管理いたします。なお、支出予定時期を平成 24 年 3 月 30 日から同年 4 月 27 日までとした理由は、本基本合意書締結後の当社による諸手続き及びそれに伴う最終契約書の合意日時が本日現在では、確定していないためです。なお、最終契約書が締結された時点で、支出予定日を確定させ、改めてお知らせします。

(4) 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本基本合意書に基づき、本株式譲渡を目的として、UCC との間で株式譲渡契約を締結する予定であり、上記の差引手取概算額 4,565 百万円につきましては、その全額を、当該契約に基づくシャディ株式の取得費用の一部に充てる予定であります。

(5) 発行条件等の合理性

① 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価格及び処分価額につきましては、本第三者割当増資にかかる新株式発行及び自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日である平成 24 年 2 月 17 日の大阪証券取引所における当社株価の終値(360 円)といたしました。

なお、当該価額は大阪証券取引所における当社株式の取締役会決議前 1 ヶ月(平成 24 年 1 月 18 日～2 月 17 日)終値平均である 359 円(円未満切捨て)に対しては 0.28%のプレミアム、決議前 3 ヶ月(平成 23 年 11 月 18 日～平成 24 年 2 月 17 日)終値平均である 378 円(円未満切捨て)に対しては 4.76%のディスカウント、決議前 6 ヶ月(平成 23 年 8

月 18 日～平成 24 年 2 月 17 日)終値平均である 429 円(円未満切捨て)に対しては 16.08%のディスカウントとなっております。

上記のとおり、決議前 6 ケ月終値平均に対して 10%を超えるディスカウント率となっておりますが、①当社は、平成 23 年 12 月 12 日付「通期業績予想の修正に関するお知らせ」による業績の下方修正、平成 24 年 1 月 11 日付「通期業績予想の修正に関するお知らせ」による業績の上方修正及び平成 24 年 1 月 27 日付「平成 23 年 12 月期決算短信」を公表しているところ、当該公表前の株価は、取締役会決議日における当社の業績を適切に反映していないと考えられる一方、当該公表後の株価は、取締役会決議日における当社の業績を適切に反映していると考えられること、②日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱に関する指針」では、原則として取締役会決議日の直前営業日の株価を基準とすることとされており、本第三者割当増資における上記発行価格及び処分価額の算定は、当該指針に準拠するものであることから、本第三者割当増資は、特に有利な発行価格及び処分価額に該当しないものと判断しております。

なお、平成 24 年 2 月 20 日開催の取締役会に出席した監査役 3 名(うち 2 名は社外監査役)が、上記算定根拠による払込金額の決定は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準とし、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱に関する指針」に準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績を勘案し、適正かつ妥当であり、特に有利な発行価格及び処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

② 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資は、平成 23 年 12 月 20 日現在の当社普通株式の発行済株式総数に対する割合が 20.00%、総議決権個数に対する割合が 25.00%であり、本第三者割当増資により当社普通株式 1 株当たりの株式価値が希薄化することになります。

当社は、「1. UCC と当社の資本・業務提携の目的」に記載の通り、本第三者割当増資はシャディ株式の取得と同時に実施されるものであるところ、シャディ株式取得後の当社とシャディとのシナジー効果を早期かつ確実に実現させるために、シャディの経営を熟知している UCC グループの協力が不可欠であることから、UCC グループが当社の議決権の一定割合を保有することが当社の企業価値の向上及び株主価値の向上に不可欠であり、UCC グループにとっても本件後の当社業績が反映される持分法適用となる所有割合 20%という水準は、当該観点から合理的な水準であると考えております。

他方、①シャディ株式の取得資金の全てを借入により調達することに比して財務的な安定性が維持される(自己資本比率の低下を抑制)ため当社にとってメリットがあること、②本第三者割当増資によって株式の希薄化が生じるものの、シャディ株式取得により当社連結売上高及び 1 株当たり連結当期純利益の増加が見込まれることから、当社の株主の皆様への影響も限定的であることから、UCC の所有割合 20%という水準は、当社及び株主の皆様への影響という観点からみて相当であると判断しております。

以上から、本第三者割当増資は、シャディ株式取得後の当社の企業価値の向上及び株主価値の向上に不可欠かつ相当であり、同社と安定的な長期の関係を構築するのに必要な規模と判断しております。

(6) 処分及び割当予定先の選定理由等

① 処分及び割当予定先の概要

(1) 名称	ユーシーシーホールディングス株式会社			
(2) 所在地	兵庫県神戸市中央区港島中町 7-7-7			
(3) 代表者の役職・氏名	グループ CEO 代表取締役社長 上島豪太 グループ代表 代表取締役会長 上島達司			
(4) 事業内容	グループ全体の経営方針の策定及び経営管理等			
(5) 資本金	49 億 6 千万円			
(6) 設立年月日	昭和 8 年 5 月 1 日			
(7) 発行済株式数	12,952,140 株			
(8) 決算期	3 月			
(9) 従業員数(連結)	3,713 名			
(10) 主要取引先	該当なし			
(11) 主要取引銀行	三菱東京 UFJ 銀行、三井住友銀行、みずほコーポレート銀行			
(12) 大株主及び持株比率	株式会社アップエージェント 49.43%			
(13) 当事会社間の関係				
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。			
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。			
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。			
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。			
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
連結純資産		24,279	29,327	29,169
連結総資産		134,214	144,492	145,551
1 株当たり連結純資産(円)		2,574.53	2,867.74	2,923.76
連結売上高		320,478	316,465	341,341
連結営業利益		1,906	6,050	6,062
経常利益		2,382	7,328	7,201
連結当期純利益		736	3,372	1,468
1 株当たり連結当期純利益(円)		80.45	368.17	160.29
1 株当たり配当金(円)		8	75	50

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

なお、処分及び割当予定先、当該処分及び割当予定先の役員又は主要株主(主な出資者)が、反社会的勢力等である事実、反社会的勢力等が割当先の経営に関与している事実、処分及び割当予定先、当該処分及び割当予定先の役員又は主要株主(主な出資者)が資金提供その他の行為を行うことを通じて反社会的勢力等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び処分及び割当予定先、当該処分及び割当予定先の役員又は主要株主(主な出資者)が意図して反社会的勢力等と交流を持っている事実は一切ないことの確認書を受領しており、また、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に提出しています。

② 処分及び割当予定先の保有方針

当社は、UCC から、平成 24 年 2 月 20 日付けで、当社との資本業務提携関係の安定的な構築のため、株式取得日から 2 年間、原則として議決権比率 20%を維持することを確認する旨の確認書を取得しております。

なお、当社は、UCC から、払込期日より 2 年以内に処分及び割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)及び株式会社大阪証券取引所(以下「大阪証券取引所」といいます。)に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

③ 処分及び割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

UCC の資金等の状況については、同社は、キャッシュ・マネジメント・システム(子会社及び関連会社を含めたグループ全体の資金を包括して管理するシステム。以下「CMS」といいます。)を採用しており、CMS によって管理されている資金により本第三者割当増資に係る払込みを行う旨の説明を受けております。また、当社は、UCC グループにおける CMS の管理会社であるユーシーシーキャピタル株式会社の平成 24 年 2 月 3 日時点の残高証明書により、CMS において本第三者割当増資に係る払込みに必要かつ十分な現預金が存在していることを確認しております。以上より、同社の資金等の状況については、当社への払込期日時点において要する資金については、特段問題なく、当社による本第三者割当増資の払込みに関して確実性があるものと判断しております。

(7) 募集及び処分後の大株主及び持株比率

募集及び処分前（平成 23 年 12 月 20 日現在）		募集及び処分後	
合同会社 THN	10.96%	ユーシーシーホールディングス株式会社	20.00%
ティーエイチエヌケイマンインク	7.00%	合同会社 THN	8.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.78%	ティーエイチエヌケイマンインク	5.60%
株式会社りそな銀行	3.21%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.63%
ニッセン共栄会	3.12%	株式会社りそな銀行	2.57%
株式会社京都銀行	3.07%	ニッセン共栄会	2.50%
日本ユニシス株式会社	2.96%	株式会社京都銀行	2.45%
川島 哲男	2.60%	日本ユニシス株式会社	2.37%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.52%	川島 哲男	2.08%
株式会社ブレストシーブ	2.28%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.01%

(8) 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資により UCC に対して割り当てられる普通株式 12,683,500 株の、平成 23 年 12 月 20 日現在の当社普通株式の発行済株式総数 63,416,332 株（総議決権 507,338 個。ただし、所在不明株主の株式に係る議決権数を含めた場合は 507,339 個になります。）に対する割合は 20.00%（総議決権数に対する割合 25.00%）であり、本第三者割当増資により当社普通株式 1 株当たりの株式価値が希薄化することになることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規定第 432 条及び大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第 2 条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きが必要となり、当社は、当社及び当社の経営者から独立した者からの当該大規模な件についての意見の聴取のため、過去において当社と人的関係、取引関係及び出資関係のない独立した者として、河本・三浦法律事務所弁護士 三浦州夫氏、弁護士法人第一法律事務所弁護士 村中徹氏、色川法律事務所弁護士 鈴木蔵人氏を選定し、当該 3 名を構成員とする第三者委員会（委員長：三浦州夫氏、以下「本第三者委員会」といいます。）に対し、本第三者割当増資に関して、募集の目的及びその条件、資金調達の額、手取金の使途、処分及び割当予定先の選定理由、募集後の大株主その他必要と思われる事項について説明した上、本第三者割当増資に関しての必要性及び相当性について意見を求めました。

当社が本第三者委員会から平成 24 年 2 月 17 日付で入手した本第三者割当増資に関する意見の概要は以下のとおりです。

（本第三者委員会の意見の概要）

①通販業界におけるシェアの向上、②事業モデルの相互補完による収益力の向上及び安定化、③共通コストの削減などのシナジー効果実現による企業価値向上のために、シャディ株式取得の必要性は十分にあるところ、シャディ株式取得後の事業活動（主に店舗運営の強化）を円滑に進め、本件株式譲受によるシナジー効果を早期かつ確実に実現するためには、今後もシャディの経営を熟知している UCC の一定の協力が継続的に必要であり、そのような協力を確保するためにも UCC との本資本業務提携により本第三者割当増資を行う必要性は認められる。

①シャディ株式取得資金の全てを借入で調達する場合に比して財務的な安定性が維持されること等から、他の手段との比較で本第三者割当増資を選択することの相当性が認められること、②シャディ株式取得の必要性は十分に存在していると認められることから、本第三者割当増資の資金使途には合理性が認められること、③発行条件の内容（払込金額を含む。）に相当性が認められること、④本第三者割当増資による UCC との本資本業務提携により企業価値の向上が図ら

れるから、本第三者割当増資における割当先の選定は合理的であると認められること、⑤本第三者割当増資によって株式の希薄化が生じるとしても、株主に与える不利益は限定的であることが認められる。以上から、本第三者割当増資には相当性が認められる。

以上のとおり、本第三者委員会からは、本第三者割当増資につき必要性及び相当性が認められるとの意見が得られております。

そして、平成24年2月20日開催の取締役会において、本第三者委員会の上記意見を参考に十分に討議・検討された結果、既存株主への影響を勘案しましても、本第三者割当増資の発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

(9) 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

① 最近3年間の業績(連結)

	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
連結売上高	141,469百万円	137,392百万円	140,715百万円
連結営業利益	1,770百万円	3,196百万円	2,708百万円
連結経常利益	2,696百万円	2,846百万円	2,882百万円
連結当期純利益	1,540百万円	3,001百万円	2,377百万円
1株当たり連結当期純利益	30.33円	59.10円	46.81円
1株当たり配当金	6.00円	9.00円	12.00円
1株当たり連結純資産	336.68円	471.71円	508.75円

② 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成23年12月20日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	63,416,332株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

③ 最近の株価の状況

(1) 最近3年間の状況

	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
始値	413円	277円	409円
高値	549円	418円	606円
安値	250円	262円	324円
終値	274円	417円	348円

(2) 最近6か月間の状況

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
始値	463円	526円	476円	437円	347円	348円
高値	528円	531円	483円	456円	376円	364円
安値	445円	453円	430円	335円	340円	346円
終値	516円	478円	430円	342円	349円	360円

(注)平成24年2月については2月17日まで

(3) 発行決議日前営業日株価

	平成24年2月17日
始値	359円
高値	363円
安値	358円
終値	360円

④ 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

(10) 本第三者割当増資発行要項

① 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式 12,626,000株
(2) 処分価額	1株につき金 360円
(3) 資金調達額	金 4,545,360,000円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	ユーシーシーホールディングス株式会社 12,626,000株
(6) 申込期日	平成24年3月30日から同年4月27日(注)
(7) 払込期日	平成24年3月30日から同年4月27日(注)
(8) 処分後の自己株式数	10,013株

② 発行要項

(1) 発行新株式数	普通株式 57,500株
(2) 発行価額	1株につき金 360円
(3) 資金調達額	金 20,700,000円
(4) 資本金組入額	1株につき金 180円
(5) 資本金組入額の総額	金 10,350,000円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(7) 割当先	ユーシーシーホールディングス株式会社 57,500株
(8) 申込期日	平成24年3月30日から同年4月27日(注)
(9) 払込期日	平成24年3月30日から同年4月27日(注)

(注)本第三者割当増資に関しては、発行期間を平成24年3月30日から同年4月27日までとし、会社法上の払込期間として決議しております。なお、払込期間を平成24年3月30日から同年4月27日までとした理由は、本基本合意書締結後の当社による諸手続き及びそれに伴う最終契約書の合意日時が本日現在では、確定していないためです。なお、最終契約書が締結された時点で、払込日を確定させ、改めてお知らせします。

5. 異動する子会社の概要

(1) シャディ株式会社

(1) 名称	シャディ株式会社			
(2) 所在地	東京都港区新橋 6 丁目 1 番 11 号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松橋 徹			
(4) 事業内容	「有店舗メディアミックス型ビジネスモデル」でギフト用品及び生活関連用品を全国の販売店を通じて販売			
(5) 資本金	34 億 4,500 万円			
(6) 設立年月日	昭和 37 年 2 月 1 日			
(7) 発行済株式数	100 株			
(8) 決算期	3 月			
(9) 従業員数	345 名			
(10) 主要取引先	全国チェーン店(シャディ店、サラダ館)ほか			
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行、三菱東京 UFJ 銀行、みずほコーポレート銀行			
(12) 大株主及び持株比率	ユーシーシーホールディングス株式会社 100.0%			
(13) 当事会社間の関係				
資本関係	当該会社は、当社株式を 200 株所有しております。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。			
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。			
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。			
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。			
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態(単体)				
	決算期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
純資産		13,290	13,527	13,393
総資産		29,411	29,730	30,581
1 株当たり純資産(円)		132,906,008.24	135,273,244.51	133,930,459.41
売上高		67,233	63,182	65,299
営業利益		△140	348	722
経常利益		647	1,144	1,424
当期純利益		353	590	457
1 株当たり当期純利益(円)		3,539,777.57	5,907,796.25	4,570,582.94
1 株当たり配当金(円)		3,530,000	5,900,000	4,570,000

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(2) 株式会社エニシル

(1) 名称	株式会社エニシル			
(2) 所在地	東京都港区新橋6丁目1番11号 Daiwa 御成門ビル2階			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井原 章善			
(4) 事業内容	カタログ及びインターネットによるギフト商品の卸売、販売、販売促進に関する企画・販売			
(5) 資本金	1億円			
(6) 設立年月日	平成19年11月30日			
(7) 発行済株式数	1,000株			
(8) 決算期	3月			
(9) 従業員数	202名			
(10) 主要取引先	株式会社高島屋、株式会社大丸松坂屋百貨店、株式会社アソーディ・ケイ、株式会社JTB商事、ソフトバンクモバイル株式会社、株式会社ヤマダ電機			
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行			
(12) 大株主及び持株比率	シャディ株式会社 100.00%			
(13) 当事会社間の関係				
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。			
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。			
取引関係	株式会社ニッセンとの営業取引があり、平成23年度実績は19,686千円であります。			
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。			
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(単体)				
	決算期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
純資産		481	611	1,384
総資産		7,149	7,025	8,303
1株当たり純資産(円)		481,507.41	611,838.51	1,384,953.99
売上高		20,315	19,423	23,532
営業利益		82	236	1,084
経常利益		535	605	1,635
当期純利益		214	344	943
1株当たり当期純利益(円)		214,463.25	344,331.10	943,115.47
1株当たり配当金(円)		214,000	170,000	380,000

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(3) スリーハート・コーポレーション株式会社

(1) 名称	スリーハート・コーポレーション株式会社			
(2) 所在地	栃木県下都賀郡岩舟町静戸 343 番 1			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 湊谷 恵雄			
(4) 事業内容	ロジスティクス事業 (B to B、及び B to C(宅配)に対応した物流事業)			
(5) 資本金	3 億円			
(6) 設立年月日	昭和 55 年 4 月 1 日			
(7) 発行済株式数	600,000 株			
(8) 決算期	3 月			
(9) 従業員数	97 名			
(10) 主要取引先	シャディ株式会社			
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行、三菱東京 UFJ 銀行			
(12) 大株主及び持株比率	シャディ株式会社 100.00%			
(13) 当事会社間の関係				
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。			
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。			
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。			
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。			
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態(単体)				
	決算期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
純資産		254	412	353
総資産		744	1,094	904
1 株当たり純資産(円)		423.51	688.03	589.19
売上高		3,972	4,012	1,849
営業利益		113	141	60
経常利益		123	147	65
当期純利益		6	158	36
1 株当たり当期純利益(円)		11.41	264.52	60.79
1 株当たり配当金(円)		0.00	166.66	61.66

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(4) 株式会社アピックスインターナショナル

(1) 名称	株式会社アピックスインターナショナル			
(2) 所在地	大阪府松原市松ヶ丘4丁目20番12号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木地 好美			
(4) 事業内容	オリジナル商品開発・製造輸入業及び販売 (電化製品・雑貨・音響機器・木製家具、木製品全般・生活用品)			
(5) 資本金	9,300万円			
(6) 設立年月日	昭和54年4月5日			
(7) 発行済株式数	205,500株			
(8) 決算期	3月			
(9) 従業員数	25名			
(10) 主要取引先	ヨドバシカメラ、ビックカメラ、ケーズデンキ、コジマ、エディオン、BALS、東急ハンズ、LOFT、ドン・キホーテ、アフターヌーンティ、ヴィレッジヴァンガード、Bカンパニー、Amazon、イオングループ、ネットプライス、DCM ジャパン HD、ディノス、ベルーナ、ニッセン、千趣会、JOD等			
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行、瀬戸信用金庫			
(12) 大株主及び持株比率	シャディ株式会社 96.32%			
(13) 当事会社間の関係				
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。			
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。			
取引関係	株式会社ニッセンとの営業取引があり、平成23年3月期実績は5,796千円であります。			
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。			
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(単体)				
	決算期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
純資産		457	507	567
総資産		724	724	768
1株当たり純資産(円)		2,223.92	2,470.58	2,760.67
売上高		1,905	1,728	1,651
営業利益		21	50	43
経常利益		21	50	44
当期純利益		△25	50	75
1株当たり当期純利益(円)		-	246.66	366.02
1株当たり配当金(円)		0.00	78.00	190.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(5) シャディ陶器株式会社

(1) 名称	シャディ陶器株式会社			
(2) 所在地	岐阜県土岐市泉北山町 5-5			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 香川 浩三			
(4) 事業内容	陶磁器・ガラス製品等の卸売業			
(5) 資本金	4,000 万円			
(6) 設立年月日	昭和 51 年 2 月 24 日			
(7) 発行済株式数	80,000 株			
(8) 決算期	3 月			
(9) 従業員数	10 名			
(10) 主要取引先	シャディ株式会社			
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行、十六銀行、東濃信用金庫			
(12) 大株主及び持株比率	シャディ株式会社 75.00%			
(13) 当事会社間の関係				
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。			
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。			
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。			
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。			
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態(単体)				
	決算期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
純資産		386	393	399
総資産		754	710	690
1 株当たり純資産(円)		4,825.40	4,921.28	4,994.73
売上高		944	897	848
営業利益		8	2	9
経常利益		10	17	12
当期純利益		△21	7	11
1 株当たり当期純利益(円)		-	95.87	148.44
1 株当たり配当金(円)		50.00	75.00	62.50

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(6) セキセイ株式会社

(1) 名称	セキセイ株式会社			
(2) 所在地	愛知県名古屋市千種区高見1丁目3番1号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 本田 正雄			
(4) 事業内容	葬礼用贈答品の企画・販売、葬礼分野におけるサービス技術の開発			
(5) 資本金	5,000 万円			
(6) 設立年月日	昭和 48 年 9 月 21 日			
(7) 発行済株式数	500,504 株			
(8) 決算期	3 月			
(9) 従業員数	16 名			
(10) 主要取引先	葬儀社、互助会、農協等			
(11) 主要取引銀行	名古屋銀行、中京銀行、愛知銀行			
(12) 大株主及び持株比率	シャディ株式会社 51.15%			
(13) 当会社間関係				
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。			
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。			
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。			
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。			
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態(単体)				
	決算期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
純資産		291	285	291
総資産		1,142	1,054	929
1 株当たり純資産(円)		582.45	569.50	581.43
売上高		1,336	1,175	1,208
営業利益		19	31	36
経常利益		5	22	30
当期純利益		0	△7	5
1 株当たり当期純利益(円)		0.42	-	11.01
1 株当たり配当金(円)		0.00	0.00	0.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(7) 上海謝迪礼品有限公司

(1) 名称	上海謝迪礼品有限公司			
(2) 所在地	上海市青浦区華新鎮宝豊工業園区宝豊路			
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 香川 浩三			
(4) 事業内容	繊維製品の検品、加工、販売			
(5) 資本金	1,750 千米ドル			
(6) 設立年月日	平成 7 年 6 月 16 日			
(7) 発行済株式数	1 口			
(8) 決算期	12 月			
(9) 従業員数	25 名			
(10) 主要取引先	シャディ株式会社			
(11) 主要取引銀行	三菱東京 UFJ 銀行(中国)有限公司			
(12) 大株主及び持株比率	シャディ株式会社 100.00%			
(13) 当事会社間の関係				
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。			
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。			
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。			
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。			
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態(単体)				
	決算期	平成 20 年 12 月期	平成 21 年 12 月期	平成 22 年 12 月期
純資産		469	498	522
総資産		513	537	599
1 株当たり純資産(円)		469	498	522
売上高		354	391	406
営業利益		△23	25	27
経常利益		△20	28	30
当期純利益		△20	28	24
1 株当たり当期純利益(円)		-	28	24
1 株当たり配当金(円)		-	-	-

(単位：百万円(為替レートは平成 24 年 1 月末(1 元=12.1 円))。特記しているものを除く。)

6. 日程

- (1) 本件に関する最終契約書締結：平成 24 年 3 月末から同年 4 月末まで
- (2) 本株式譲渡期日 / 本第三者割当増資資金払込期日：平成 24 年 3 月 30 日から同年 4 月 27 日で別途定める日

7. 今後の見通し

本資本業務提携、本株式譲渡及び主要株主の異動による当社の業績予想に修正を加える影響が生じる予定ですが、その詳細については現時点で不明です。判明次第、別途適時開示いたします。

8. 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動について

(1) 異動の経緯

本第三者割当増資により、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動が生じる予定です。

(2) 新たに主要株主となることとなった株主の名称等

本第三者割当増資により、ユーシーシーホールディングス株式会社が主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる予定です。また、本第三者割当増資により、合同会社THNが筆頭株主ではなくなる予定です。

(3) 異動した株主の概要

① ユーシーシーホールディングス株式会社

「4. (6). 処分及び割当予定先の選定理由等 ① 処分及び割当予定先の概要」参照

② 合同会社THN

(1) 名称	合同会社THN
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス17階
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員職務執行者・代表社員株式会社エイ・ピー・エム職務執行者 笹沼泰助
(4) 事業内容	1. 有価証券の取得、保有、運用、管理及び売買 2. 経営コンサルティング 3. 前各号に付帯する一切の事業
(5) 資本金	1,500,000 円

(4) 当該株主の議決権の数、所有株式数及び総議決権の数に対する割合

① ユーシーシーホールディングス株式会社

	属性	株式の数、議決権の数、割合			株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前(平成 23 年 12 月 20 日現在)	—	—	—	—	—
異動後(平成 24 年 3 月 30 日から同年 4 月 27 日で別途定め る日)	その他の 関係会社	12,683,500 株 (126,835 個) (20.00%)	—	12,683,500 株 (126,835 個) (20.00%)	1 位

(注) 異動後における総株主の議決権数(自己株式を除く)は 634,174 個です。

② 合同会社THN

	所有株式数	総株主の議決権の数 に対する割合	株主順位
異動前(平成23年12月 20日現在)	5,560,000株 (55,600個)	10.96%	1位
異動後(平成24年3月 30日から同年4月27日 で別途定める日)	5,560,000株 (55,600個)	8.77%	2位

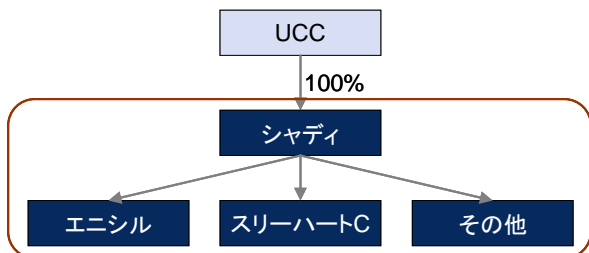
(注) 異動後における総株主の議決権数(自己株式を除く)は634,174個です。

(5) 異動予定年月日

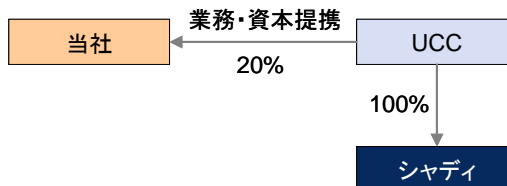
平成24年3月30日から同年4月27日で別途定める日

9. 本件取引概要図

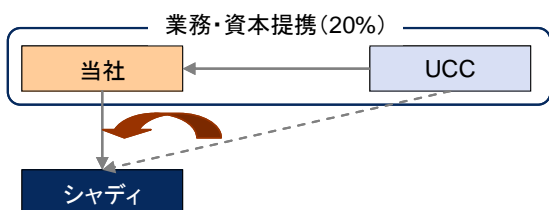
Step1 : UCC、シャディ及びシャディ子会社の現状



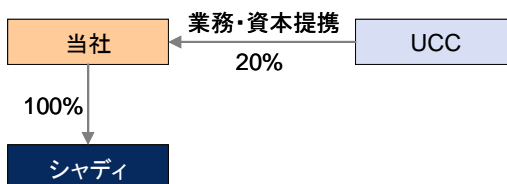
Step2 : UCCに対する第三者割当増資(資本・業務提携)



Step3 : シャディ株式の譲受



Step4 : 本件後



(注)

1. スリーハートC: スリーハート・コーポレーション株式会社
2. その他: 株式会社アピックスインターナショナル、シャディ陶器株式会社、セキセイ株式会社及び上海謝迪礼品有限公司